

ご説明資料

2013年8月27日

「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」見直し
検討部会

日本たばこ産業株式会社

目次

1. 分煙推進に関するJTの取組み
 - (1) 快適な分煙環境整備への協力
 - (2) 分煙コンサルティング活動
 - (3) 店頭表示貼付推進活動

2. 喫煙スペース設置のコストイメージ

3. 飲食店での規制影響
 - (1) 各国報道
 - (2) 英国・アイルランドの事例

1. 分煙推進に関するJTの取組み

(1) 快適な分煙環境整備への協力

The screenshot shows the website's navigation menu with 'JTの取組み' selected. The main content area is titled '分煙環境の整備' and features three sub-sections: '分煙コンサルティング活動', '分煙環境のつくり方', and '分煙イベント情報'. The '分煙環境のつくり方' section is expanded, showing three columns: '主な分煙のタイプ' (Main types of smoking), '分煙スペースづくりのポイント' (Points for creating smoking spaces), and '分煙アイテム' (Smoking items). Below this, there are three more sections: '動画で分煙ポイントを学ぶ' (Learn about smoking points through videos), '利用者のニーズ' (User needs), and '用語と法律' (Terms and laws).

たばこワールド
Tobacco World

ホーム JTの取組み たばこジャーナル 大人の嗜み

TOP > JTの取組み > 分煙環境の整備 > 分煙環境のつくり方

JTの取組み

- 分煙環境の整備 TOP
- 分煙コンサルティング活動 TOP
- お問い合わせ窓口
- 分煙コンサルティング事例集
- よくあるご質問
- 分煙コンサルティング活動のご紹介
- 分煙環境のつくり方 TOP**
- 主な分煙のタイプ
- 分煙スペースづくりのポイント
- 分煙アイテム
- 動画で分煙ポイントを学ぶ
- 利用者のニーズ
- 用語と法律
- 自分で作れるたばこの店頭表示
- 分煙イベント情報 TOP
- SMOKERS' STYLE COMPETITION
- 展示会
- セミナー／勉強会
- たばこジャーナル
- 大人の嗜み

たばこワールド TOPへ

サイトマップ

分煙環境の整備

分煙コンサルティング活動 分煙環境のつくり方 分煙イベント情報

・主な分煙のタイプ ・分煙スペースづくりのポイント ・分煙アイテム ・動画で分煙ポイントを学ぶ ・利用者のニーズ ・用語と法律

分煙環境のつくり方

分煙口はさまざまなカタチがあります。
ここでは、分煙環境をつくる上で、参考にしていただきたい情報を紹介しています。

主な分煙のタイプ

禁煙時間帯
11:00~14:00

喫煙時間帯
14:00~20:00

分煙のカチの代表例をアイテム情報とともに掲載

分煙スペースづくりのポイント

良好な空気循環の維持と、煙やニオイの漏洩防止について解説

分煙アイテム

分煙スペースで利用されるアイテムを紹介

動画で分煙ポイントを学ぶ

分煙を学ぼう!

排気・給気の違いから、風速の解読などを、映像で分かりやすく紹介

分煙環境へのニーズと求められる役割について解説 利用者のニーズ

分煙を理解する上で欠かせない14の用語と、健康増進法について 用語と法律

オリジナルの店頭表示づくりをサポート
自分で作れるたばこの店頭表示

1. 分煙推進に関するJTの取組み

(1) 快適な分煙環境整備への協力(自治体庁舎)

茨城県庁

【正面玄関横】



【福利厚生棟】



鹿児島県庁

【庁舎2階】



山形県庁

【正面玄関横】



【第1庁舎】

川崎市庁舎

【第2庁舎】



【第3庁舎】



相模原市庁舎

【南区合同庁舎】

【本庁舎】

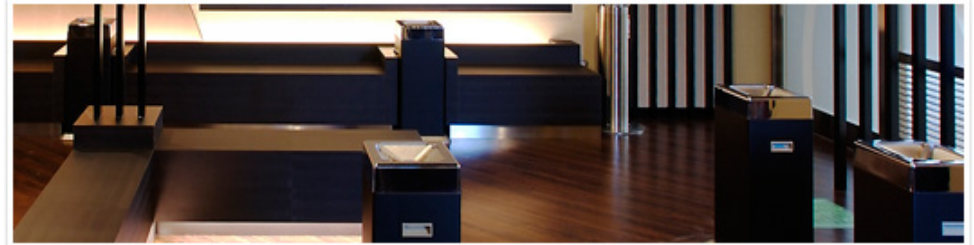


1. 分煙推進に関するJTの取組み

(1) 快適な分煙環境整備への協力(空港)

成田国際空港 国際線（千葉県）

“すべての利用者にとっての快適で優しい環境づくり”を目指す「成田国際空港」では、毎年、数多くのスモーク・ラウンジがリニューアルされています。出国審査後の制限エリア内にあるそれらのスモーク・ラウンジは、“出発前の時間をリラックスして過ごせる”と、多くの利用者から好評を得ています。



新千歳空港（北海道）

2010年3月26日の「新千歳空港 国際線 旅客ターミナルビル」の開港と同時に、新たに喫煙スペースが設けられました。出発フロア内にある喫煙スペースは、たばこの煙やニオイの漏洩防止に配慮し、十分な給排気設備が設けられています。また、滞留時間の長い国際線の利用者が快適に過ごせるように、さまざまな工夫が施されています。



1. 分煙推進に関するJTの取組み

(1) 快適な分煙環境整備への協力(駅)

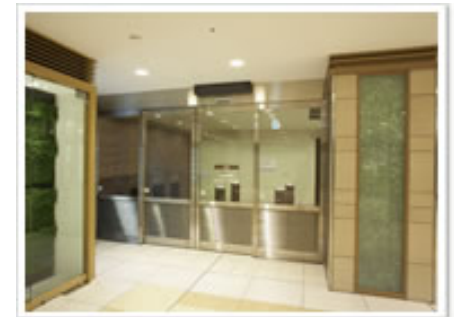
横浜駅東口地下街 ポルタ(神奈川県)

横浜駅に直結している地下街に、喫煙スペースが新設されました。
通勤途中の方や、ショッピングを楽しむ方など、不特定多数の人々の利用が想定されたため、スタンディングでの喫煙を基本とする造りになっています。
※レストラン街の一面にある喫煙スペースだが、通勤ほか利用者のニーズを考慮し、8:00～23:00のオープンとなっている。



八重洲地下街 (東京都)

東京駅に直結する八重洲地下街内／オレンジ・ロードの南北に設けられた喫煙スペースです。カウンター式灰皿&スタンド灰皿が設置された「サウススポット」と、スタンド灰皿のみで構成された「ノーススポット」の2カ所があり、10:00～22:00までの利用が可能となっています。
いずれも緊急時の避難場所に指定されているため、完全なオープン・スペースになるように、出入り口や一部の壁面が、収納式の構造になっています。



1. 分煙推進に関するJTの取組み

(1) 快適な分煙環境整備への協力(商業施設)

Colette・Mare TOCみなとみらい ショッピングタウン(神奈川県)

“横浜発ショッピング & リラックス”をコンセプトに、ファッション・ショップやレストランに加え、映画館やフィットネス・クラブまで集合した横浜の大型ショッピング・タウン「Colette・Mare TOCみなとみらい ショッピングタウン」に、4カ所の喫煙スペースが設けられています。

“WOMEN & MENSWEAR”の3階、“BOOKS・BEAUTY・LIFESTYLE”の5階、“RESTAURANT”の6～7階と、要所に設置された喫煙スペースは、幅広い層の人々に利用されています。



ららぽーと横浜(神奈川県)

“ライフ・ウィズ・カルチャー ～物を買うだけでなく、豊かな時間の過ごし方を提案する～”をコンセプトとする、大型ショッピング・モールに設けられた喫煙スペースです。

館内に6カ所ある喫煙スペースのテーマは、“環境とアート”。1室ごとに換気方式まで異なるスペースは、それぞれに特徴を持たせたグラフィックが採用され、利用者の視点に立ったさまざまな工夫がなされています。



1. 分煙推進に関するJTの取組み

(1) 快適な分煙環境整備への協力(商業施設)

港北東急(神奈川県)

ショッピング・エリアと専門店街の間＝ビルの中央部分に、2カ所の“SMOKING LOUNGE”が設けられています。スタンド灰皿の脇には、腰を落ち着けられる“ヒップ・バー”を設置。

間接照明やグラフィック・アートで構成されたスペースには清潔感も漂い待ち合わせなどのシーンにも対応できるようにになっています。



たまプラーザ テラス ゲートプラザ(神奈川県)

たまプラーザ駅に直結するショッピング・モール内に設置された、2タイプの喫煙スペースです。2階のショッピング・フロア内と、3階のテラス・ダイニング(＝屋外空間)内に設けられています。

アート・イメージである“木漏れ日感”を取り入れたそれぞれのスペースには、落ち着いた色調の格子や、モザイク模様を施したガラス扉などが配置され、柔らかな光の陰影の中で、安らぎの時間が過ごせます。



1. 分煙推進に関するJTの取組み

(1) 快適な分煙環境整備への協力(飲食店)

LA CAFFETTIERA ITALIAN & DORCE (滋賀県)

「三井アウトレットパーク 滋賀竜王」の1階に、新機軸の分煙方式を取り入れたイタリアン・レストラン「ラ カフェティエラ イタリアン & ドルチェ」がオープンしました。

喫煙席20と非喫煙席76の店内を区分しているのは、ガラス製のローパーティションの脇に設置された“エアーカーテン＝空気の壁”。通常のエアカーテンとは異なり、下から上へと空気を吹き出させることで、上昇気流が喫煙席側に設けられた排気設備へと流れ込む。これにより、喫煙席エリアには常にクリーンな空気が循環し、非喫煙席エリアへの煙やニオイ漏れが防止されている。



Sign gotandar (東京都)

2008年4月下旬にリニューアル・オープンした五反田の駅ビル「レミィ五反田」の4階＝東急池上線の改札口と直結したフロアにある完全分煙スタイルのカフェです。店内奥に設置された喫煙スペースには、たばこを吸われる方にも配慮した集煙システムが導入され、利用者の好評を得ています。

喫煙スペースの天井部には、デザイン性と機能性を兼ね備えたシェードを設置。シェード内部に局所排気を導入し、店舗の全体排気と組み合わせることで、他の喫煙者の周囲にはたばこの煙が広がらないという新しい換気システムが誕生した。



1. 分煙推進に関するJTの取組み

(1)快適な分煙環境整備への協力(飲食店)

イタリアン&ドルチェカフェ アマランティ (大阪府)

2011年5月にグランド・オープンした「大阪ステーションシティ」内のファッション・ビル「ルクア」。その2階に、快適な分煙環境を備えた「イタリアン&ドルチェカフェ アマランティ」が誕生しました。“たばこの煙は上昇する”という煙が持つ特性を考慮し、店舗内中央の中2階に配置された喫煙フロア。喫煙エリアの奥には、十分な排気風量を担保した排気設備を設置。非喫煙エリアから喫煙エリアに向う空気の流れが出来ている。また、喫煙エリアを取り囲むように“エアカーテン”を設置。上方へ吹き出す空気が、1階の非喫煙エリアへの煙の漏れを防いでいる。



約20の席を有する喫煙エリア。エアカーテンは、ソファの背もたれの背後に設置されているため、フロアのイメージを損なうこともない。

トーキョージャンボゴルフセンター クレセント/カフェ エントラータ (東京都)

都内最大級のゴルフ練習場「トーキョージャンボゴルフセンター」。その2階にあるグリル・レストラン「クレセント」と「カフェ エントラータ」の中に喫煙ブースを設置しました。建物の強度の問題などからダクト工事が難しかったため、排気設備を改作しなくて済む方法はないかと模索していた同店。そこで白羽の矢が立ったのが、喫煙室用の高性能空気清浄機でした。空気清浄機能に加え、たばこのニオイや成分の浄化機能が付随した新型の機器を導入したことで、排気の増強が不要な喫煙ブースを設けることができました。



1. 分煙推進に関するJTの取組み

(1) 快適な分煙環境整備への協力(飲食店)

サイゼリヤ 島忠ホームズ 新川崎店 (神奈川県)

本格的なイタリア料理を気軽に楽しめるレストラン「サイゼリヤ」。その1店舗である「サイゼリヤ 島忠ホームズ 新川崎店」が、リニューアルを実施しました。店内の中央部はガラスのパーティションで区切られ、喫煙席と可変席が設けられており、時間帯による客層の変化に合わせ、喫煙エリアが変更できるレイアウト設計となっています。また、非喫煙エリアとの境界部に合計4カ所に“エアカーテン”を設置。非喫煙エリアにたばこの煙が漏れないよう工夫がなされています。



cafe STUDIO (東京都)

快適な分煙空間をつくるための第一歩として、アイデアや空間作品例を一般から募集する「SMOKERS' STYLE COMPETITION」の2007年度プロポーザル部門最優秀賞の受賞作が、原宿のカフェで具現化されています。“人を分けずに、煙を分ける”をコンセプトとするアイデアのキーポイントは、煙の流れが調整可能な上下移動型のパラソル。煙が気流に乗って上昇しやすいという特性を考慮し、内部照明による発熱効果や、コアンダ効果を生み出すことで、集煙効果の高いパラソルが完成した。

*コアンダ効果=煙などの気流が、物体の表面に張り付くように流れること

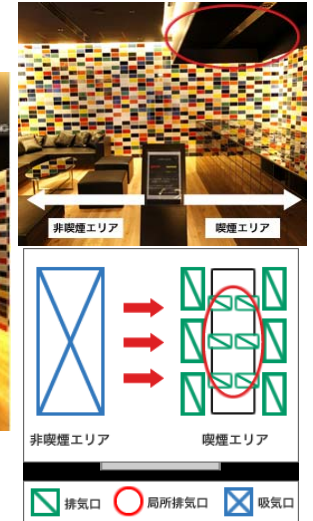


1. 分煙推進に関するJTの取組み

(1) 快適な分煙環境整備への協力(施設共用部)

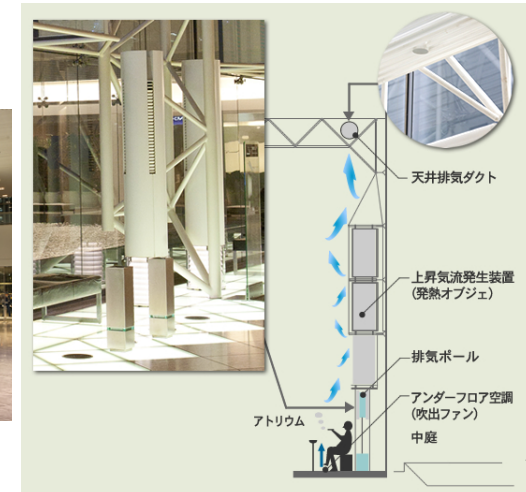
the SOHO (東京都)

SOHOスタイルの集合ビルとして世界最大規模を誇る「the SOHO」。喫煙可能なフレッシュ・スペースとして設置されたサロンでは、壁や扉で仕切らずに、喫煙エリアと非喫煙エリアを区分。たばこを吸われる方と吸われない方が、1つの空間で共存できる分煙環境が提案されています。喫煙エリア内にあるスモキング・カウンターの上には、局所排気を設置。さらに、その周囲にも排気口を設けることで、効率的な排気がなされています。加えて、非喫煙エリアの天井部から吹き出された空気が、非喫煙エリアから喫煙エリアへ向かう空気の流れを形成。非喫煙エリアへのたばこの煙やニオイ漏れを防止しています。



JT本社ビル (東京都)

JT(日本たばこ産業)本社ビル1階のエントランス・ロビーに設けられた“間仕切りのない分煙スペース”です。複数のテナントが入居する1階で、もともとエントランス部にあった喫煙エリアを“人を分けずに煙を分ける”をコンセプトに改修しました。喫煙エリアおよび非喫煙エリアをガラス製の二重床とし、アンダーフロア空調を整備。さらに喫煙エリアには、上昇気流発生装置の「発熱オブジェ」を設置し、煙が非喫煙エリアに拡散しないように煙を上方に促します。また、排気設備は、局所排気を行う「排気ポール」と天井排気を併用し、効果的に排気しています。



1. 分煙推進に関するJTの取組み

(2)分煙コンサルティング活動

施設管理者による「受動喫煙防止の取組み」の支援

- JTでは、2004年より社内に「分煙コンサルティングチーム」を設け、公共施設や商業施設、オフィスなど、各施設の特徴やそれらを利用される方々のニーズに応じた“分煙コンサルティング”を実施しています。これまでの累計コンサルティング実績は約7,000件です。

*2012年度1年間のコンサルティング実績 3,936件

- “たばこを吸われない方”に配慮した上で、“たばこを吸われる方”も満足できる分煙方法についての知見提供・提案・アドバイスを、無償で行っています。



1. 分煙推進に関するJTの取組み

(2)分煙コンサルティング活動(オフィス)

■相談内容

社員向けの喫煙室からニオイが非喫煙エリアに流れて社員から苦情がきている。
排気装置の追加など設備対応が困難であり、何か他に有効な解決法はないか？

(施工後)

■コンサルティングの流れ

- STEP1 現地喫煙場所を訪問し、実際の使用状況を確認調査
→喫煙室に向かう気流がないことが漏れの原因
- STEP2 喫煙環境改善の提案書を作成し説明
(出入り口部の開口面積を狭めるご提案)
- STEP3 施設側が喫煙室入口にビニールカーテンを設置
- STEP4 施設管理者と出入口の風向・風速を測定し、十分な気流(0.2m/s以上)が担保されていることを確認

■結果

「ニオイの漏れがなくなり、社員からの苦情もなくなった。」



ビニールカーテン

開口部

1. 分煙推進に関するJTの取組み

(2)分煙コンサルティング活動(イベントホール)

■相談内容

イベントによっては、屋内喫煙場所周辺に人があふれ、通路全体に煙が広がっている。屋外にも喫煙場所はあるが、限られた休憩時間中に、喫煙者全員を広い敷地内の屋外の喫煙場所に誘導することは困難であることから、なんとか屋内の喫煙場所を改善できないか？

■コンサルティングの流れ

- STEP1 JT分煙試験室にて、施設担当者とともに、デモンストレーションを実施
- STEP2 現地喫煙場所を訪問し、実際の使用状況を確認調査し、改善方法を施設担当者と協議
- STEP3 施設側にて、排気装置を設置
- STEP4 現地にて、スモークマシーンによる実験を行い検討
- STEP5 施設側にて、喫煙場所周囲にビニールカーテンを施工し、完成



(STEP1 JT分煙試験室)



(STEP5 完成)

ビニールカーテンの中が喫煙場所

■結果

喫煙者をビニールカーテン内の喫煙場所に誘導することができ、排気設備により、通路全体に煙が広がることもなくなった。

1. 分煙推進に関するJTの取組み

(3)店頭表示貼付推進活動

オリジナル店頭表示

JT 吸う人も 吸わない人も こっちよい世の中へ。

分煙をお考えの方へ
このページは、オリジナルの「店頭表示」を作成をサポートするページです。その他の分煙に関する情報や手法については、JTの取組みをご参照ください。

JTの取組みはこちら

◀ トップに戻る

自分で作れる
店頭表示

タイプ 形 文字編集 背景 アイコン 印刷

ベースとなるタイプを選択できます。

禁煙時間帯
11:00~14:00

喫煙時間帯
14:00~20:00

土日・祝日は対象外

禁煙時間帯
11:00~14:00

喫煙時間帯
14:00~20:00

禁煙席
1階

喫煙席
2階

禁煙

喫煙

時間分煙 空間分煙 禁煙 喫煙

1. 分煙推進に関するJTの取組み

(3) 店頭表示貼付推進活動

スペシャル店頭表示

JT 吸う人も 吸わない人も こっちよい世の中へ。

分煙をお考えの方へ
このページは、オリジナルの「店頭表示」を作ることをサポートするページです。その他の分煙に関する情報や手法については、JTの取組みをご参照ください。

JTの取組みはこちら

◀ トップに戻る

自分で作れる
店頭表示

スペシャル店頭表示

分煙.com
オリジナル店頭表示



「分煙.com」オリジナルの店頭表示3種類から、ご自身の店舗の喫煙環境に合わせてカスタマイズすることができます。

有名飲食店モデルなど
注目店頭表示



有名店で実際に貼られている店頭表示や飲食専門誌などで紹介された店頭表示もあります。

※一部の店頭表示は、印刷、PDF化することができないものがあります。

🏠 戻る

2. 喫煙スペース設置のコストイメージ

新しい分煙効果判定基準の入口風速(0.2m/s)を担保するには、約1,500 m³/hの排気風量が必要。(注1)

オフィスビルにおける排気ダクト増強工事費(注2)の一般的な目安は以下のとおり

新しい分煙効果判定の基準

～ 800 m³/h:約300万円

800～1,200 m³/h:約400万円

1,200～1,500 m³/h:約500万円

注1)入口1箇所(2㎡)の場合

注2)電気設備工事、防災設備工事等を除く

屋内における有効な分煙条件

1) 排気装置(屋外へ強制排気)による場合	
判定場所その1 喫煙所と非喫煙所との境界	(1)デジタル粉じん計を用いて、経時的に浮遊粉じんの濃度の変化を測定し漏れ状態を確認する(非喫煙場所の粉じん濃度が喫煙によって増加しないこと) (2)非喫煙場所から喫煙場所方向に一定の空気の流れ(0.2m/s以上)
判定場所その2 喫煙所	(1)デジタル粉じん計を用いて時間平均浮遊粉じん濃度が0.15mg/m ³ 以下 (2)検知管を用いて測定した一酸化炭素濃度が10ppm以下
2) 空気清浄機による場合	
判定場所その1 喫煙所と非喫煙所との境界	(1)デジタル粉じん計を用いて、経時的に浮遊粉じんの濃度の変化を測定し漏れ状態を確認する(非喫煙場所の粉じん濃度が喫煙によって増加しないこと) (2)非喫煙場所から喫煙場所方向に一定の空気の流れ(0.2m/s以上) (3)ガス状成分について適切な方法で濃度を測定し、喫煙所からの漏れ状態を確認する(現在、その手法は確立されていない)
判定場所その2 喫煙所	(1)デジタル粉じん計を用いて時間平均浮遊粉じん濃度が0.15mg/m ³ 以下 (2)検知管を用いて測定した一酸化炭素濃度が10ppm以下 (3)ガス状成分について適切な方法で濃度を測定し、その値がある一定以下であること(現在、その手法は確立していない)

大気環境全体を視野に入れた場合の条件は1)に以下を追加

(1)大気環境基準が設定されている浮遊粒子状物質濃度の1時間値が0.2mg/m ³ を超えないこと
(2)大気環境基準が設定されているガス状物質のうち、1時間値があるもの(二酸化硫黄が0.1ppm、オキシダントが0.06ppm)は、その濃度を超えないこと

実際の喫煙スペース工事の総費用は、

施行事例1

喫煙所総面積:33.00㎡ 排気風量:4,000 m³/h 総費用:2,130万円

施行事例2

喫煙所総面積:34.58㎡ 排気風量:2,300 m³/h 総費用:1,600万円

施行事例3

喫煙所総面積:21.00㎡ 排気風量:2,500 m³/h 総費用:1,034万円

3. 飲食店での規制影響

(1) 各国報道

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アイルランド

“DIAGEO社はアイルランドでのビール販売が5%低下したと昨日発表。同社によると全面禁煙により顧客が自宅で飲食する傾向が高まったことによるとのこと”

The Irish Times 2005年9月2日

● 英国

“この夏中、リノベーション工事が各地で行われた。7月1日のデッドライン(全面禁煙)に向けて、適切な屋外エリアを作るため数百万ポンドの費用が費やされた”

Irish Post 2007年7月27日

“BII(英国パブ協会)およびFLVA(英国自営酒類販売店協会)加盟店2708軒を対象に行われた調査によれば、イングランドおよびウェールズのパブの売上は、喫煙場所規制導入後7.3%減少したという”

“BIIは、今後3、4年以内に5000軒のパブが廃業するだろうと予想している”

“FLVAのCEOのTony Payne氏は、「伝統的な労働者向けのパブは一番の打撃を受けた。屋外で喫煙者に対応するスペースのない店はとりわけである」と語った”

Publican 2007年12月17日

3. 飲食店での規制影響

(1) 各国報道

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アメリカ

“経済学者のRobert FleckおよびAndrew Hanssen両氏は、25年間にわたりカリフォルニア州の267都市の四半期ごとのレストラン売上データを分析した”

“その結果、州による喫煙禁止措置の影響は約4%で、統計的に有意であった”

The Regional Economist 2008年1月号

● ドイツ

“ドイツホテルレストラン協会 (DEHOGA)によれば、喫煙禁止措置により人々が外食することが減り、2007年から規制適用を受けた店舗の15%は売上が約50%減少したという。”

Deutsche Welle 2008年1月14日

● フィンランド

“Finnish Hotel and Restaurant Associationの調査結果によれば、2007年夏にフィンランドで施行されたレストランの喫煙場所規制法により、食事よりも飲酒の比重が大きいパブやレストランでの売上がほぼ3分の1減少した。また15%のレストランで雇用が減少した”

Esmerk Finnish News 2007年12月28日付

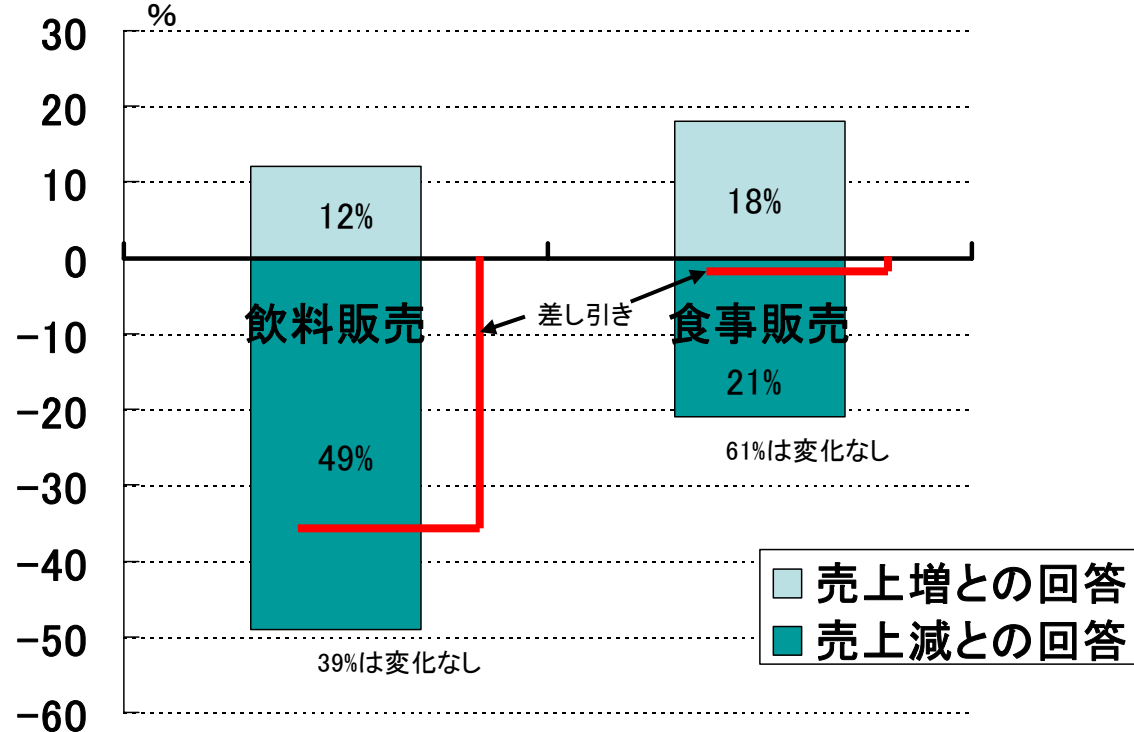
3. 飲食店での規制影響

(2)英国・アイルランドの事例

- 英国(スコットランド)
 - － 酒類販売は減少、食事の販売へは影響はわずか

屋内喫煙禁止法施行後、お店の売上に変化はありましたか？

ホテル、レストラン、
パブ等酒類免許
交付の飲食店36
5店(有効回答
数)を対象にアン
ケート調査



出典:06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

3. 飲食店での規制影響

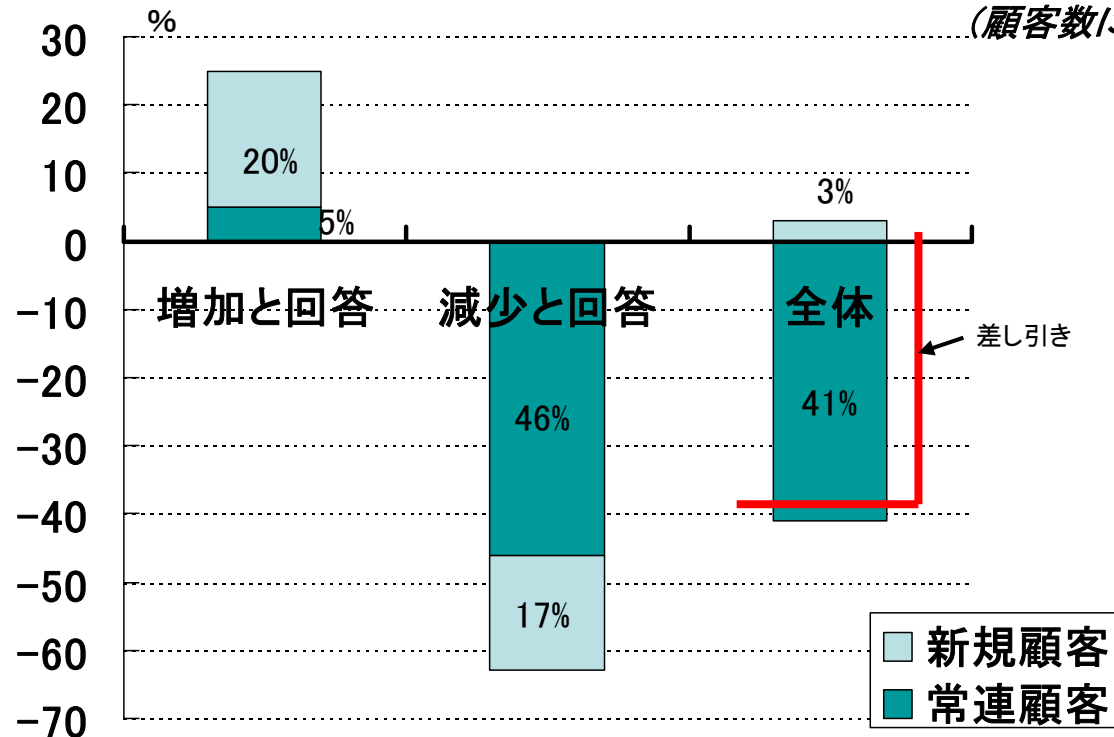
(2) 英国・アイルランドの事例

- 英国(スコットランド)
 - 常連顧客の減に対し新規顧客増が伸びず、客足にも影響あり

屋内喫煙禁止法施行後、顧客の態度に変化はありましたか？

(顧客数に関して)

ホテル、レストラン、パブ等酒類免許交付の飲食店365店(有効回答数)を対象にアンケート調査



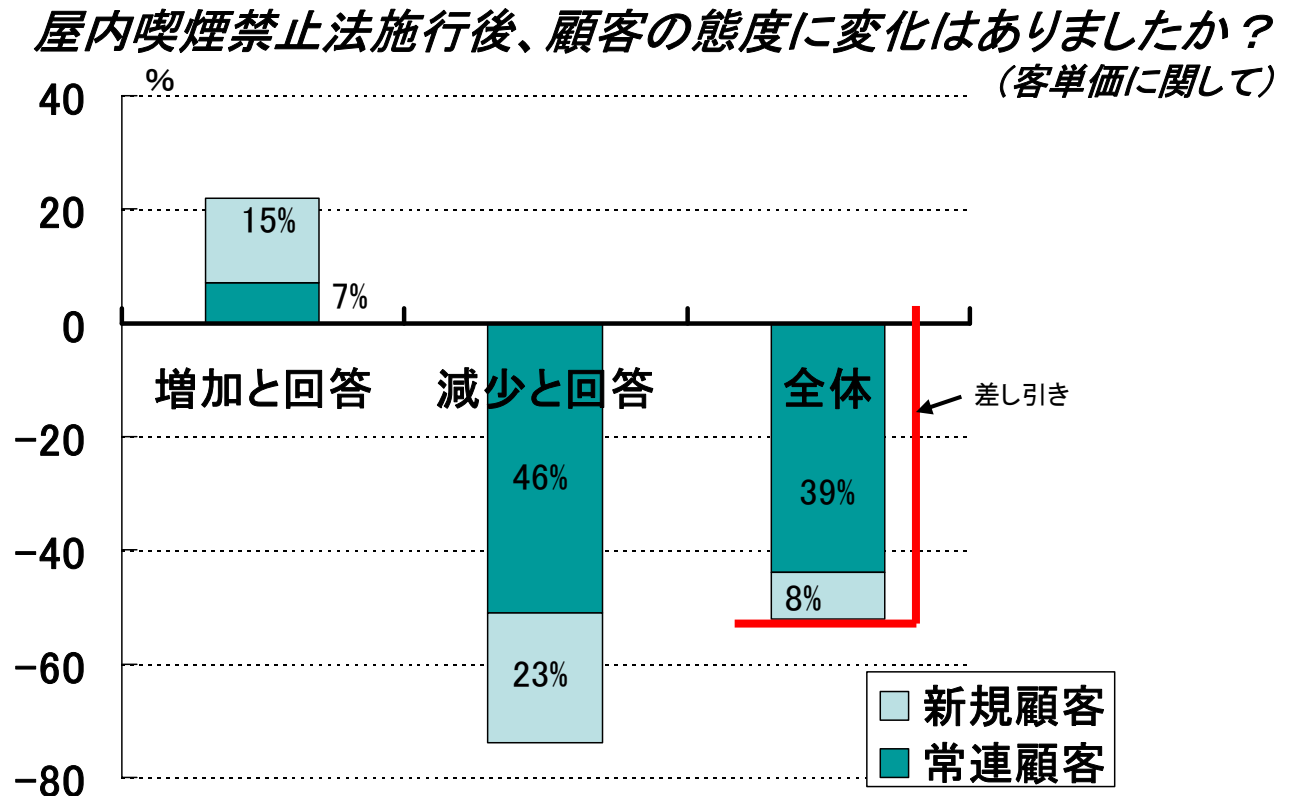
出典:06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

3. 飲食店での規制影響

(2) 英国・アイルランドの事例

- 英国（スコットランド）
 - － 顧客の消費支出にも影響あり

ホテル、レストラン、パブ等酒類免許交付の飲食店365店（有効回答数）を対象にアンケート調査



出典：06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

3. 飲食店での規制影響

(2) 英国・アイルランドの事例

- 英国における屋外喫煙場所確保のための設備投資競争の例

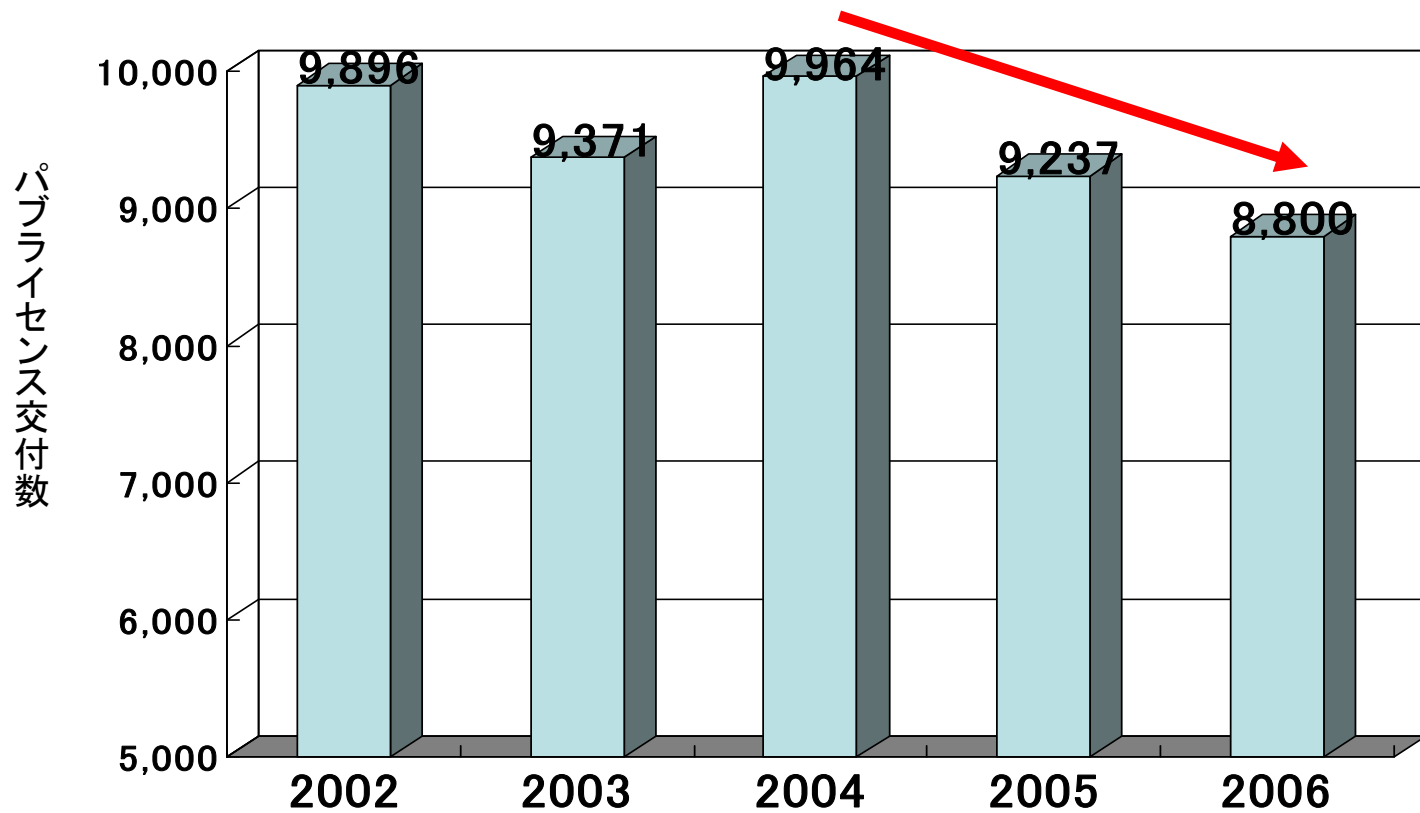


3. 飲食店での規制影響

(2) 英国・アイルランドの事例

- アイルランド

- 屋内喫煙禁止以降パブライセンスの交付総数が減少



出典: アイルランド歳入委員会

注: 2006年の数値は同委員会の記者発表に基づく速報概算値)

3. 飲食店での規制影響

(2)英国・アイルランドの事例

- 屋内喫煙禁止法の施行時期
 - 英国
 - スコットランド・・・2006年3月
 - ウェールズ・・・2007年4月
 - 北アイルランド・・・2007年4月
 - イングランド・・・2007年7月
 - アイルランド
 - 2004年1月より施行